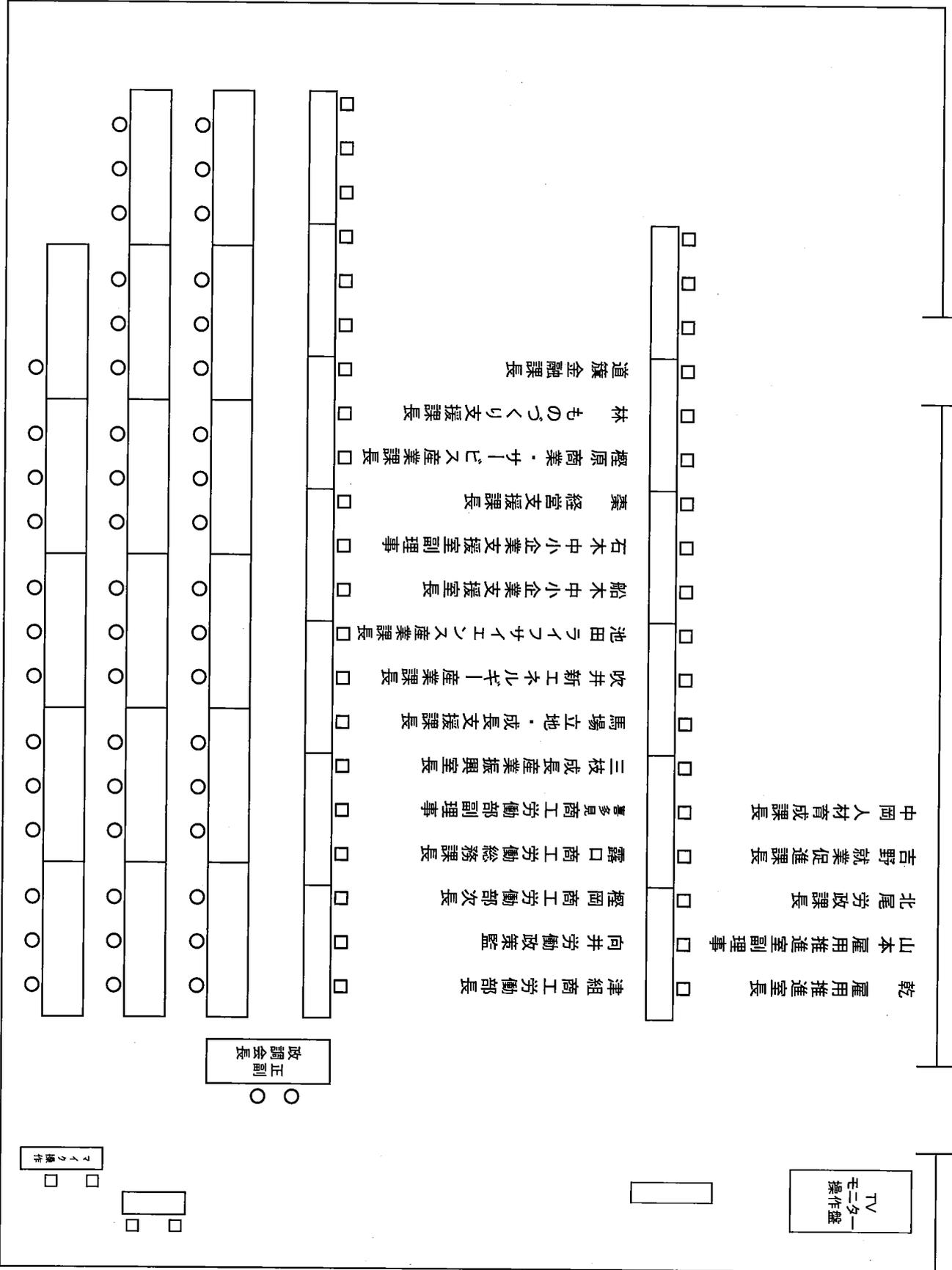


大阪維新の会都構想推進大阪府議会議員団 政調会 配席図【商工労働部】

第一委員会 会 室
 平成二十七年二月四日（水）
 十時〇〇分～十時五十分



◆大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上を図るため、「大阪府中小企業振興基本条例」に基づき、施策を総合的に推進。

◆「大阪の成長戦略」を具現化するため、「新エネルギー」及び「イノベーション」分野を中心に、「関西イノベーション」国際戦略総合特区」に「国家戦略特区」を一体的に活用しながら、引き続き新たなビジネスの創出や国内外からの新たな投資、関連企業が集積、中小企業の参入を促進。

◆景気は回復基調にあるものの、円安、原材料高など目まぐるしく変化する中小企業を取り巻く経営環境に対応するため、頑張る中小企業に対する資金・経営・技術面にわたるサポートを引き続き実施。

◆若者、女性などの潜在的労働力が産業振興において活躍できるための人材育成、マッチング支援等を「OSAKALU」を中核として実施するとともに、障がい者など就職困難者に対する就業支援を実施。

⇒成長産業振興、中小企業支援、雇用促進の施策の有機的連携を図り、大阪産業の成長に向けた取組みを商工労働部一丸となって展開。

大阪・関西の強みを活かした成長促進

特区を核とした成長エンジンづくり

- 国内外の企業立地促進 (資料2)
 - ・特区関連産業をはじめとした成長産業による投資促進
 - ・府独自の特区規制を活用した立地促進
 - ・国内外企業へのプロモーション
- 府内投資促進補助金
 - ・府内対象地域における企業の立地等に係る経費の一部を補助
 - ・外資系企業等進出促進補助金
- 大阪外国企業誘致センター (O-BIC) による立地支援

新エネルギー産業の成長促進 (資料3)

- ★イノベーション (蓄電池、水素・燃料電池分野の新ビジネス創出環境整備)
 - ・イノベトイ 戦略研究センター事業
 - ・イノベトイイノベーション推進事業
 - ・水素関連ビジネス創出基盤形成事業(要求中)
- 中小企業等の参入、新技術・製品の開発促進、技術マッチング支援
 - ・新エネルギー産業参入促進連続講座
 - ・新エネルギー産業 (電池関連) 創出事業
 - ・大阪スタートアップパートナーズ事業

ライフサイエンス産業の成長促進 (資料4)

- ★医薬品・医療機器開発における一貫した支援
 - ・創薬・医薬事業化支援
 - ・難治性疾患等患者への高度医療の提供等整備
 - ・治験ネットワーク機能の構築
 - ・PMDA関西支店の機能拡充(要求中)
- 機能性食品市場開発支援
 - ・国の新制度を踏まえ、大阪での企業支援の仕組みづくり等
- ★国際版の医療クラスターの形成
 - ・国立循環器病センターを核とした複合医療産業拠点の形成に向けた取組み

海外ビジネス展開の支援

- 幅広い地域・業種を対象に海外での市場開発を積極的に支援
 - ・上海事務所、ビジネスサポーターズによる現地での海外展開支援
 - ・知事による海外プロモーション等

OSAKALUをコアに中核企業における中小企業へのサービス人材の採用から社員への定着・育成までの一貫した支援

・「中小企業支援コーナー」「働く女性応援コーナー」等におけるきめ細かな就業支援

中小企業等の努力とチャレンジを応援

中小企業等へのトータルサポート

- ものづくり企業等に対する支援 (資料5)
 - ものづくりに関するコンスタントサービス支援
 - ・IMOBIO (ものづくりビジネスセンター大阪) による総合的な支援
 - 技術の高度化支援
 - ・地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所による総合的な支援
 - ・ものづくりイノベーション推進事業
 - ものづくり支援強化推進事業
 - ものづくり企業の販路開拓支援事業
 - 府内投資促進補助金 (再掲)
- 商店街等の活性化 (資料6)
 - 商店街ポータルサイト創出・活動支援事業
 - ・商店街ポータルサイトと商店街ポータルサイト多様な取組みを誘発
 - ★地域連携型商機能強化モデル創出事業
 - ・商店街の集客力向上と、その先導役を担う魅力ある個店づくりを同時に支援

創業・第2創業(新事業展開)に対する支援 (資料7)

- 大阪起業家スタートアップ事業
 - ・有望創業者を発掘し、着実な成長を促す官民一体の起業支援
- 新事業創造プロジェクトチーム構築事業
 - ・協働・協創の場づくりを通じて、創業・第2創業を支援

小規模事業者等に対する経営支援 (資料8,9)

- 小規模事業者経営支援事業
 - 運輸事業振興助成補助金
- 中小企業組織化対策の推進
 - ・頑張る中小企業組合の事業活性化に向けた取組みを専門家に派遣等により支援
- 中小企業経営革新支援事業
 - ・中小企業が自ら定める経営革新計画を審査・承認し、様々な支援策を提供

中小企業の元氣アップを後押しする資金支援 (資料10)

- 設備投資応援融資
 - ・長期固定の低金利で設備投資の需要を牽引
- 金融機関提案型融資 (チャレンジ応援資金)
 - ・各金融機関の特色や強みを活かして制度設計

産業振興と一体となった産業人材の育成 (資料11)

- 地域人づくりの事業を活用した雇用機会の創出等
 - ・地域人づくり事業による雇用機会の拡大や処遇の改善

現下の経済・雇用状況に対するセーラーネットを整備

厳しい経営環境にある中小企業等に対する支援

- 金融セーラーネットの維持
 - ・経営安定サポート資金による資金支援
- 下請取引の適正化等
 - ・下請取引の適正化
 - ・官公需確保対策の推進
- 返済困難者へのセーラーネット
 - ・返済困難者相談支援事業

若者・女性・障がい者などの活躍支援

若者の就業支援 (資料11)

- 若者と中小企業を結びつける取組みの推進
 - ・OSAKALUをコアに中核企業を核とする若者の就業支援
 - ・地域の金融機関や商工会議所等と連携した就業支援の取組みの推進
 - ・地域人づくり事業等を活用した若年未就職者の就業及び定着支援

女性の就業機会の拡大 (資料11)

- 女性が生き生きと働くを応援
 - ・「OSAKALU」をコアに中核企業を核とする「若者の就業支援」
 - ・「女性活躍推進事業」若年女性のための「してらぽ」推進事業
 - ・「地域創生人材育成事業」による有資格者等再就職支援(要求中)
 - ・有資格者等を対象とした新たな訓練の実施
 - ★女性が輝くOSAKA実現プロジェクト
 - ・新たな「人材育成プロジェクト」の開発等

障がい者雇用の促進 (資料12)

- 障がい者を雇用する事業主の雇用機会の拡大
 - ・パート制に基く法定雇用率の達成指導
 - ・パート制規制による法人事業所の整域 ⇒ 期間延長等の条例案 (資料14)
 - ・障がい者サポートセンター制度
- 精神・発達障がい者職場定着支援事業
 - ・職場定着を支援する企業内サポートを養成
 - ・精神障がい者等の雇用管理手法の普及

就職困難者等のスキルアップ

- 職業訓練による就職支援
 - ・障がい者、母子家庭の母等に対する施設内職業訓練、短期委託訓練
 - ・就職者等に対する再就職訓練、チャレンジプログラム訓練
- 生活困難者自立支援法に基づく市町村施策等との連携

高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化

- 高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化
 - ・北大阪校、東大阪校、南大阪校を拠点としたものづくり人材の育成
 - ・地域の企業や工科高校など教育機関との連携

国内外の企業立地促進について

27年度内示額 1,712,321千円

(*) 内示額のうち6,917千円は
H26補正予算(経済対策)に概算予定

政調会資料2

現状 課題

○国際戦略総合特区の指定を受け、新エネルギー及びライフサイエンス分野に対し、最大で地方税ゼロの特区政府制を創設し、企業立地を促進。彩都ライフサイエンスパークでは、全区画に企業が進出。平成26年5月には、府内全域が国家戦略特区の指定を受けたことから、成長産業の立地・投資の促進を更に加速させることが必要

○中小ものづくり企業については、本社、工場が府外へ流出傾向にあり、府内では、住工混在により工場用地も不足

○外資系企業の約76.5%が東京へ立地しており、大阪は約3.8%と非常に低い状況

方向性

○国家戦略特区事業に位置づけられたライフサイエンス分野に加え、平成28年度には欧州にNITE(独)製品評価技術基盤機構)の世界最大級の大型蓄電池の試験・評価施設が開設
⇒成長産業である「新エネルギー」「ライフサイエンス」分野の企業立地を促進

○中小ものづくり企業の投資を促進するとともに府外流出を防止

○外資系企業による対内投資促進

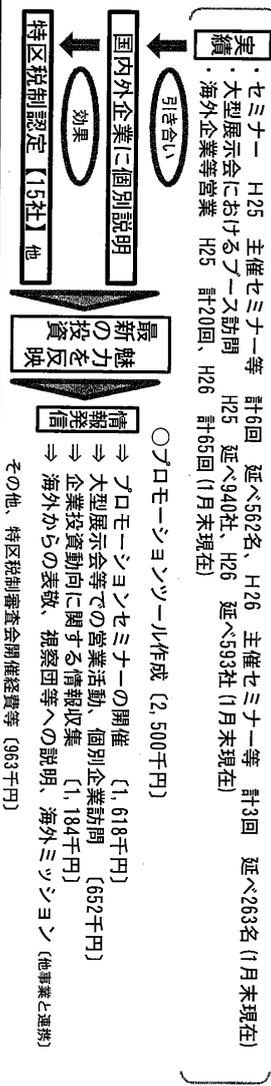
効果

○大阪経済の活性化
・雇用創出、税収の維持拡大
・産業ポテンシャルの維持発展
(成長産業分野、ものづくり企業の集積)
・企業集積による府内取引の活性化

成長産業による投資促進

国家戦略特区等推進事業(プロモーション等) 【内示額：6,917千円(※)】

新たに指定を受けた国家戦略特区を中心に2つの特区の魅力の特区政府と合わせ府内外にPRするため、最新の投資魅力を盛り込んだプロモーションツールを作成・発信



成長産業と中小ものづくり企業の集積の維持及び促進

大阪でがんばる中小企業の投資促進

府内投資促進補助金 【内示額：1,628,304千円(新規交付決定枠:300,000千円)】

工業集積地への企業立地を促進し、府内企業の流出を防止

- ・既存工業集積地の維持・発展に向け、市町村の産業振興やまちづくり施策と連携し、大阪でがんばる中小企業の投資や新規立地の促進を図るため、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う企業に対し補助を行う
- ・実績：H26年度 交付決定8件 171,513千円(H27.1現在)

*今後とも市町村と連携して情報収集等を行うとともに、工場適地に関する情報の掘り起し等、工場の他府県への流出を防止し、府内投資の促進を図っていく

グローバル企業の対内投資促進

外資系企業等進出促進補助金 【内示額：69,500千円(新規交付決定枠:100,000千円)】

対日投資を促進するため、外資系企業の本社、アジア拠点の立地を促進

- ・H27年度から、雇用要件を更新条項のある1年以上有期雇用者にも拡大

大阪外国企業誘致センター運営分担金 【内示額：7,600千円】

大阪市、大阪商工会議所とともに共同設置した大阪外国企業誘致センター(0-BIC)において外国企業の進出支援、国内外におけるプロモーションの実施等

- ・関西圏国家戦略特区雇用労働相談センターや日本貿易振興機構(JETRO)大阪等との連携
- ・実績：H25年度誘致実績30件、H26年度誘致実績31件(H26年12月末現在)

新エネルギー産業の成長促進について～世界トングラスの新エネルギー産業拠点都市をめざして～

27年度内示額 43,649千円
復活要求額 72,167千円
政調会資料 3

(*) 内示額のうち1,980千円はH26補正予算(経済対策)に振替予定

【現状・課題】

○28年度に世界最大級の大規模蓄電池試験・評価施設(NITE施設)が開設。NITE施設の立地等を活かして、新たなビジネス創出や産業集積が必要
 ○FCV(Fuel Cell Vehicle(燃料電池自動車))がH26.12に市販開始。FCVはH28中に市場投入予定であり、水素ステーション(S.T)整備の促進が急務。また、水素需要の拡大に向けた新たなビジネス創出が必要

【方向性】

○再生エネルギー活用・防災用途など、世界で需要拡大が期待される「蓄電池分野」と、省エネルギーやエネルギーセキュリティの向上、環境負荷低減に資する新技術として実用化が始まった「水素・燃料電池分野」。大阪が強みをもつこの2分野をコア事業に位置づけ、ビジネス創出・産業集積を図る
 ○こうした取り組みに加え、意欲ある中小企業の参入促進から新技術・製品の開発促進、技術マッチングまで一貫した支援

I コア事業として蓄電池分野、水素・燃料電池分野を位置付け、新たなビジネスを生み出す環境を整備

バッテリー戦略研究センター事業

【内示額：8,219千円】

概要
 大型蓄電池試験・評価施設の立地等を活かして、今後の大阪での新たなビジネス創出支援や企業立地につなげる

需要創出と新たな用途展開

蓄電池等を活用したビジネスモデルや実証プロジェクト支援など
 国際競争力強化に向けたビジネス環境整備
 大規模蓄電池試験・評価施設(NITE施設)の利用促進及び連携強化など
 国際ビジネス創出拠点の形成
 -NITE施設を起点とした国内外企業の呼び込み、国際ビジネスの創出など



平成28年度に開設計画の大規模蓄電池試験・評価施設

グリーンイノベーション関連企業立地促進事業

【内示額：1,980千円(*)】<新規>

28年度のNITE施設開設に合わせ、施設及び大阪の産業界を国内外企業に直接プロモーションし、大阪への進出、中小企業への波及を誘導

プログラム企画委員会の開催

-28年度のプログラム実施に向け、国内外の企業を引き付けるプログラム企画や講師の選定・招聘のための委員会を開催
 -プログラム企画委員は蓄電池分野の有識者等10名程度で構成

【プロモーションの内容】

NITE施設の開設(28年度)に合わせ、施設利用企業(蓄電池システムメーカー等)を大阪に集め、基調講演や施設見学等を実施

水素関連ビジネス創出基盤形成事業

【内示額：617千円(復活要求中：72,167千円)】<新規>

水素の供給・活用に係る大阪発の新たなビジネスの創出・産業振興と水素S.T整備事業者の支援

水素関連ビジネス創出・拡大の検討

-水素需要の拡大、水素小売事業への新規参入などの課題への対処方策策定
 -FCV等の需要創出・拡大の検討

FCV導入・FCG実証に向けた検討や実際の水素S.Tを活用した水素関連技術現地体験会の開催

-府有地を活用した水素S.T・情報発信拠点の整備【復活要求中】
 -都心部の府有地で、民間事業者による水素S.T及び情報発信拠点の整備を進めるため、既存施設を撤去

II 中小企業、ベンチャーの参入促進とビジネス化を支援

新エネルギー産業参入促進連続講座事業

【内示額：1,258千円】

概要
 今後、更なる市場拡大が期待されている新エネルギー産業分野への中小企業の参入を促進し、ビジネスチャンスを創出

講演会の開催(2回)

-水素、蓄電池等をテーマに業界動向、市場動向等の講演会を開催
 >ビジネスプラン策定ワークショップ
 -自社技術の強みを総点検

新エネルギー産業(電池関連)創出事業

【内示額：28,629千円】

蓄電池、燃料電池等の新たな用途・市場開拓に向け商品化が期待できる技術開発や取組を支援し、事業化につなげる

対象者

-府内に事業所を置く民間事業者

>補助金額

-1件あたり上限1,000万円
 (中小企業1/2、中小企業以外1/3を補助)

大阪スタートエネルギーパートナーズ事業

【内示額：2,946千円】

スタートエネルギー関連の大手・中堅企業で構成する「大阪スタートエネルギーパートナーズ」を運営。中小企業の技術提案とマッチング

>スタートエネルギーパートナーズ運営

-パートナー企業(83社)の更なる拡大
 >専門アドバイザーの配置

-中小企業の優れた技術の発掘、マッチングのコーディネート

新エネルギー関連企業の成長とイノベーションを図り、税収・雇用の維持・拡大

ライフサイエンス産業の成長促進について

(平成27年度内示額 271,106千円、復活要求額 67,701千円)

政調会資料 4

現状・課題

- 国による「健康・医療戦略」の推進（日本医療研究開発機構の創設、医薬品・医療機器開発推進、健康寿命延伸産業の創出など）
- 医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部の機能が限定的であることから、府内の創薬支援の機能等の充実が不可欠
- 彩都ライフサイエンスパークが完売。府として、新たな産業集積を図る拠点が必要

大阪のポテンシャルを最大限に活用

方向性

- 医薬品・医療機器等の開発に沿った必要な支援・環境整備によりライフサイエンス産業の成長を促進
- 国際戦略総合特区・国家戦略特区を一体的に活用し、研究・開発からの迅速な実用化・産業化を後押し
- 国立循環器病研究センターを核とした産業拠点の形成を府がリードして実現

主な取組

医薬品・医療機器

日本医療研究開発機構 創薬支援戦略部の大阪設置

【国の動き】

創薬支援の司令塔機能を担う日本医療研究開発機構創薬支援戦略部（西日本統括部※）のうめきたへの設置を踏まえ、国の創薬支援ネットワークの一層の活用に向け、産学官が連携した取組を推進

※西日本統括部に部長が常駐し、東日本統括部を含め創薬支援業務全体を統括する

創薬シーズ事業化支援事業

【内示額：450千円】〈新規〉

大学等の創薬シーズを、経営・資金面で幅広い支援ができるベンチャーキャピタル（投資会社）等につなげる機会を提供し、事業化・起業を促進

基礎・応用研究

難治性疾患等患者への高度医療の提供及び受入れ体制等整備事業
【内示額：195,000千円】〈新規〉

地域の医療機関と大阪大学・国立循環器病研究センター（臨床研究中核病院の予定）が連携し、有効な治療法のない疾患の患者を集約し、治療後、地域移行させる体制を整備
また、必要な症例集積を促進し、臨床研究レベルでの安全性・有効性の確認を早め、企業治験につなげる

治験ネットワーク機能構築事業

【内示額：15,493千円】〈新規〉

窓口機能の強化（共同治験受入体制の整備）や臨床研究コーディネーター養成など、大阪の高いポテンシャルを活かした治験ネットワーク機能を構築

PMDA関西支部機能拡充

【復活要求中：67,701千円】〈新規〉

薬事に関する全ての相談がPMDA関西支部で完結できるよう機能を拡充

健康関連ビジネス

機能性食品市場開発支援事業

【内示額：348千円】

国の新たな機能性表示食品制度を踏まえ、大阪での企業支援の仕組みづくりと円滑な運用に向けた取組を実施

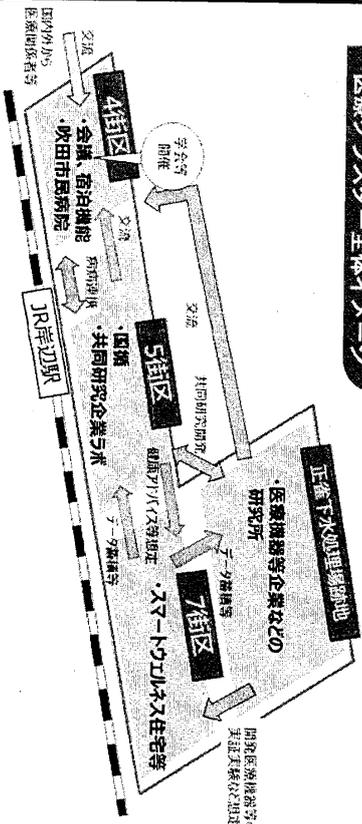
拠点形成

国際級の医療クラスターの形成

【内示額：737千円】〈新規〉

吹田操車跡地における国立循環器病研究センターを核とした「国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）」形成をめざし、先端的な医療機器等のライフサイエンス関連企業等の集積に向けた取組の実施

国債を核とした医療クラスター全体イメージ



早期の実用化へ

治験の効率化・迅速化

大阪での治験体制強化

■第2期MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき、ものづくり中小企業の「変革と挑戦」を支援！

第1期(H22年度MOBIO開設以降)の成果

～企業・情報・支援者が集まる拠点が形成～

- ◆施設の活性化：25年度実績(対H21比)
来場者数・26,601人(139%)
視察件数・408件(298%)
相談件数・5,286件(217%)
マッチング引合件数・1,479件(217%)
MOBIO-Cafeの開催
H22～H25年度(4年間)399回
延1万人超参加

今後の課題

- ◆企業の「新分野等への展開力」への支援強化
- ◆企業に不足する「経営力」への支援強化
- ◆MOBIOのつながり力の向上
・頑張る企業の発掘を推進
・自治体、支援機関等、支援者側のスキルアップとネットワーク力の向上

第2期プランの方向性

- 企業の「変革と挑戦」に向けた“知る・やる・集まる”を徹底支援
- 企業の「経営力向上」と新分野参入と新ビジネス創出に向けた「展開力」の支援強化
- エコノミックガーデニングの理念に基づき「産学公民金」の協力体制を強化

5つの戦略を柱に
意欲ある企業を発掘し
成長につなげるための
50事業を展開！



【第2期アクションプラン概要】

エコノミックガーデニングとは・・・地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策のこと。(米国リトルトン市発祥)

ものづくり支援強化推進事業【平成27年度内示額：19,776千円】

①「EG(エコノミックガーデニング)おおさか」の推進(経営力強化・支援体制構築事業)【1,405千円】

- ◆ものづくり中小企業の活性化に向け「変革と挑戦」に取り組む地域の企業を発掘・育成する活動を府内を挙げて実施。そのため、自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する、公的支援者側の顔の見えるネットワーク「EGおおさか推進ネットワーク」を構築する。
ネットワークの活動状況：2回の定例交流会を実施済、参画機関71機関170名(H26.12末現在)

- ◆『EGおおさか推進ネットワーク』参画機関の職員等を対象に活動の担い手となる地域経済コンシェルジュ養成研修を実施。
対企業支援活動に必要なスキルの習得と参加者相互の交流を図る。

EGおおさか推進ネットワーク
支援機関の連携ネットワーク構築
活動十人材十情報を共有
年4回、定例交流会議を開催

地域経済コンシェルジュ養成研修
支援活動人材養成研修
府内外のキーパーソンに
よる全18講座の研修

- ◆他地域の自治体や産業支援機関等とも連携を深め、企業間の交流、マッチング、共通する支援課題の解決に向けた取り組みを実施する。

域外ネットワーク推進
府外の地域・機関とのネット
ワークを構築
地域間ビジネス交流、課題研
究会を開催

②新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト支援事業(展開力強化支援事業)【18,371千円】

府内ものづくり中小企業が行う新分野・ニッチ市場等へ新たに参入するプロジェクトをモデル的に選定(6件)し、プロジェクトマネジメントの手法により事業化までを伴走的に支援。その結果得られた成果及び事業支援の効果的な実施方法等のノウハウは、支援機関等への普及を図る。

ものづくりビジネス環境ナンバーワンをめざして！

エコノミックガーデニングの理念を活用し府内企業の成長を「産学公民金」が一体となって支援します！

上記のほかに、下記のような事業を引き続き27年度も実施します。

中小企業取引振興事業(取引あっせん・マッチング)、販路開拓支援事業(優良企業賞・B2B)、大阪ものづくりブランド構築支援事業(製品認証制度)、ものづくりイノベーション推進事業(研究開発助成)、知財活動支援事業費(知財相談)など

商業支援の現状と今後の取組みについて

(平成27年度内示額：30,073千円)

政調会資料6

- 商店街は日常生活に必要なモノやサービスを提供する場だけではなく、地域コミュニティの核として、安心・安全をはじめ、高齢者や子育て支援など、多くの面で、まちづくりの一端を担っている。
- 商店街支援は、地域特性に精通し、地域に身近な住民サービスを担う市町村が第一義的な担い手。府は広域コーディネートとして、先導的・モデル的な事業の実施とその波及等により市町村をバックアップ。

■ 商店街サポーター創出・活動支援事業 (H26年度～) : H27年度内示額：14,459千円

○ 課題解決プランコンテスト事業

商店街以外から、商店街の課題解決のモデルとなる事業プランを募集（府が課題設定）。公開のコンテスト形式で優れたプランを選定の上、その有効性を実証するための事業を委託実施。

(上限270万円/件)

【平成26年度の優秀プラン（4件）】

- ・全国の信用金庫のネットワークを活かした北海道・沖縄などの地域の物産展の連続開催
- ・城南女子短期大学と連携した地域の子育て支援の拠点づくり
- ・週替わりのレンタルショップ（延べ16店）の運営と、商店街を支援できる人材の養成
- ・リノベーション（既存建物の改修により新たな付加価値をつける）による商店街の再生

○ コーディネート事業

商店街を舞台に実現したいアイデアや商店街の活性化につながるアイデアを有する団体などを募集。府内の商店街とマッチングの上、アイデア実現を支援することにより、多様な取組みを誘発。

【支援内容】 ① 活動促進費の支給 ② 専門家派遣

【平成26年度の実績 (H27.1月末時点)】 アイデア提案 29件 うち実施合意済 14件

【実現したアイデアの例】

- ・商業高校の生徒による昭和をイメージした商品の企画及び家族参加型イベント
- ・大阪芸術大学OB・OG等によるアート関連の店の出店。商店街をアートモール化
- ・売れるお店への変身。専門家によるレイアウトセミナー
- ・手づくり作家の作品を展示・販売
- ・大阪経済大学学生によるお店の特徴を活かしたポスター展

○ 成果発表会（3月開催予定）

本事業の取組成果を広く共有・波及させ、さらなる商店街サポーター創出につなげることを目的に開催。

■ 地域連携型商機能強化モデル創出事業【新規】 : H27年度内示額：15,614千円

商店街本来の役割である「商業機能の強化」に重点を置き、消費者のニーズを踏まえた商店街の集客力向上と、その先導役を担う魅力ある個店づくりに同時に取り組む事業モデルを創出。

【特徴】 ・商店街の集客力向上と、そのための魅力ある個店づくりとの両面を同時支援
・消費者の声を直接取り入れる仕組み（モニター制度）

【支援対象】 商店街または商店街の連合会（3か所）

【支援内容】 「消費者等ニーズ調査」「効果検証のための実証事業」「専門家派遣」等にかかる経費に対し、1か所あたり512万円を上限に補助

【期待される効果】

- ・消費者の感性やニーズを取り入れた商店街全体のサービスの充実
- ・地域住民との交流を通じた新規顧客の開拓



集客力の向上

■ 大阪府商業施策研究会 (H24年度～)

府施策の取組成果の波及、市町村での商業振興のノウハウ継承と担当者同士のネットワーク形成のため、先進事例研究と意見交換を中心とした研究会（勉強会）を開催（年5回開催予定）。

【対象者】 市町村、商工会・商工会議所の商業振興担当者

【平成26年度の開催内容】 府施策（まちづくり一体型商店街活性化支援事業）の取組み、事例研究（地域のブランド構築の取組み、ギネス挑戦の取組み、商品券発行事業）等

創業・第2創業（新事業展開）支援事業について （平成27年度内示額 42,321千円）

政調会資料7

現状・背景

長年低迷してきた大阪の開業数は回復の兆し。
新規雇用創出・経済の新陳代謝のためには、開業数の増加とともに有望な起業家の創出と成長支援が必要。

【国や府の政策方針】

- 国**
- 日本再興戦略（H26.6.24）
→米・英レベルの開業率（10%）を目指す。
 - まち・ひと・しごと創生総合戦略（H26.12.27）
→創業や第2創業等により、新ビジネスや雇用を創出。
- 府**
- 大阪の成長戦略（案）（2014年9月版）
→創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業に対する支援を行う。

	H20		H25	
	開業数	開業率	開業数	開業率
全国	84,877	4.2%	99,017	4.8%
大阪府	7,246	4.4%	8,276	5.0%

厚生労働省「雇用保険事業年報」

起業家の創出・育成

大阪起業家スタートアップ事業（平成27年度内示額：30,699千円）【拡充】

- 創業支援機関からの推薦、ビジネスプランコンテストによる有望起業家の発掘、目標達成型補助金の交付（3年間）と個別支援（2年間）を組み合わせ、創業者の成長を支援。

	創業支援機関 登録数	選考対象 ビジネスプラン数	ビジネスプラン 推薦数	コンテスト 開催回数	受賞者数
H25	25団体	380件	19件	1回	5者
H26	56団体	1,118件	38件	2回	6者
H27	60団体以上 (見込み)	1,500件 (見込み)	—	2回	10者

【事業の流れ】



- 併せて、創業支援機関ネットワーク会議の運営や支援人材の育成(地域人づくり事業)等の実施を通じて、府内の創業機運醸成、創業促進に努める。

新事業の創造

新事業創造プラットフォーム事業（平成27年度内示額：11,622千円）

- 市場ニーズを的確に捉え、成長可能性のある新ビジネスを生み出すため、消費者の視点も取り入れた連続セミナー・ワークショップ等の開催（協働・協創の場=プラットフォーム）を通じ、創業・第2創業を支援。
- プラットフォームには、デザイン、流通及びサービスなど多様な分野の事業者が参画。事業のアイデアを磨き、各事業者が持つ知識・ノウハウ等の強みを融合し、ビジネスプラン化。さらに専門のコーディネーターが事業化まで一貫支援。
- 平成27年度は、「健康づくり」及び「集客サービス」をテーマに実施。

■ 事業再構築の概要

小規模事業者へのサービスの質向上を目的に、商工会等への補助事業を次のように再構築

平成20年8月 ○人件費補助から事業費補助への転換

○事業評価制度の導入

平成22年度

○カルテ方式の導入（支援メニューの標準化及び単価設定）

○実績主義の徹底

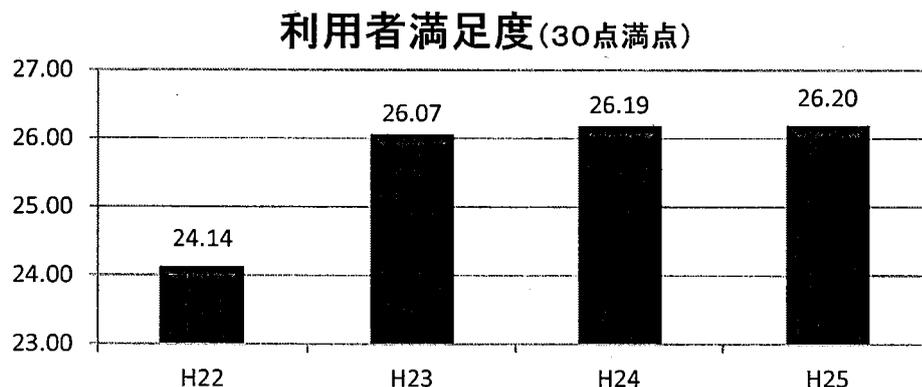
○民間との競争原理導入（民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」：H22～24）

■ 事業実績（年度別支援事業者数）

	H22	H23	H24	H25	H26.12末現在
支援事業者数 (商工会等1団体あたり)	11,585	12,351	13,237	13,594	8,921
	(313)	(334)	(358)	(367)	(241)

■ 事業評価

◇ 事業再構築により、利用者満足度等の評価アップ ⇒ 支援サービスの向上



○利用者満足度が向上するなど商工会等の支援サービスが向上。

○商工会等が取組む専門家や支援機関との連携などを促進させることにより、小規模事業者の課題に対応した効果的な支援サービスを提供。

■ 今後の方向性

引き続き、事業全体のPDCAサイクルによる事業評価を行うとともに、必要に応じて現場の実情を踏まえた制度の改善を行い支援サービスの向上に努める。

■事業概要

運輸事業の振興の助成に関する法律の趣旨を踏まえつつ、府民及び事業者にとって意義のある交通安全対策や環境対策等を促進するために、運輸団体に対し補助金を交付する。

■補助金スキーム

	大阪府のスキーム	【参考】法の枠組み
基本的な考え方	法の趣旨を踏まえつつ、交通安全や環境などの分野及び府民の利便性の向上に資する事業のうち、府民及び事業者に効果が行き届くものに限定し交付する。	省令に基づき算出した基準額を法で定める運輸団体に対し交付する。(H26基準額) ・府トラック協会(10億円) ・府バス協会(0.5億円) ・大阪市バス(8百万円) ・高槻市バス(2百万円)
交付先	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 大阪府トラック協会 一般社団法人 大阪バス協会 	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策に関する事業 (事業者巡回指導、安全確保装置導入助成等) 環境対策に関する事業 (低公害車・エコタイヤ導入助成等) 府民の利便性の向上に資する事業 (ノンステップバス・バス停留所設備改善助成等) 緊急輸送体制の整備に関する事業 (緊急輸送訓練等) 	政令で定める交付金の使途 <ul style="list-style-type: none"> 輸送の安全確保 サービスの改善及び向上 地球温暖化防止等環境保全 運輸事業の適正化 災害時物資運送体制整備 経営安定化(基金を設けて行う事業に限る) 中央団体出捐金

■内示額 548,830千円 ※調整中 (トラック 498,796千円、バス 50,034千円)

■経 過

年度	予算額・状況
～ H21	<ul style="list-style-type: none"> H21予算額:10.2億円(トラック協会9.6億円、バス協会0.5億円、大阪市バス8百万円、高槻市バス2百万円) 昭和51年度に地方税である軽油引取税に暫定税率が導入された際、課税技術上、営業用と自家用の格差設定が困難であったことから、税率引上げに対する営業用トラック・バスの輸送力の確保、輸送コスト上昇の抑制措置として、自治事務次官通達に基づき、運輸団体に対し補助金を交付
H22	<ul style="list-style-type: none"> 予算額:3.3億円(トラック協会3.3億円、バス協会3百万円) 事務次官通達を根拠に地方の一般財源の使途に制約を課すことは、地域主権に反することから本補助金を見直し 暫定措置として、これまで団体が実施してきた事業の中で、府として政策上の位置づけができる事業(交通安全・環境等)に限定し、補助金を交付 府財政構造改革プラン(H22.10)で本補助金は「22年度で廃止。施策目的(交通安全・環境等)に沿った事業として再構築」とされた 平成23年度税制改正大綱において本補助金の法制化明記(H22.12)
H23	<ul style="list-style-type: none"> 予算措置なし(法制化の動きを見極め) 運輸事業の振興の助成に関する法律施行(H23.9)。都道府県に交付努力義務
H24	<ul style="list-style-type: none"> 予算額(9月補正):2.5億円(トラック協会2.1億円、バス協会0.4億円)
H25	<ul style="list-style-type: none"> 予算額:3.8億円(トラック協会3.3億円、バス協会0.5億円)
H26	<ul style="list-style-type: none"> 予算額:5.5億円(トラック協会5.0億円、バス協会0.5億円)

平成27年度 中小企業向け制度融資について

(平成27年度内示額：390,796,000千円)

政調会資料10

▼平成27年度 制度融資メニューと融資枠

資金名	金利	保証割合	預託	損補割合	融資枠(億円)
■成長支援型融資					2,500
●開業サポート資金					100
開業資金	1.6%	100%	○	15%	
地域対峙ネットワーク型	1.4%				
●小規模企業サポート資金					350
小規模資金	1.6%	100%	○	10%	
商工会部等連携型	1.4%			15%	
市町村連携型	1.6%			10%	
●チャレンジ応援資金					2,050
法定型	所定	責任共有	×	8%	
金融機関提案型					
協会保証型	所定	責任共有	○	8%	
金融機関連携型 (含設備投資応援型)	所定	—	○	—	
経営力強化資金	所定	責任共有 90%以上	×	10%	
設備投資応援融資(保証付)	1.2%以下	責任共有	○	10%	
■セーフティネット融資					2,500
●経営安定サポート資金	所定	100%	×	10%	2,500
小計(災害除)					5,000
■災害等対策資金	都府県議	100%	○	20%	1,000
合計					6,000

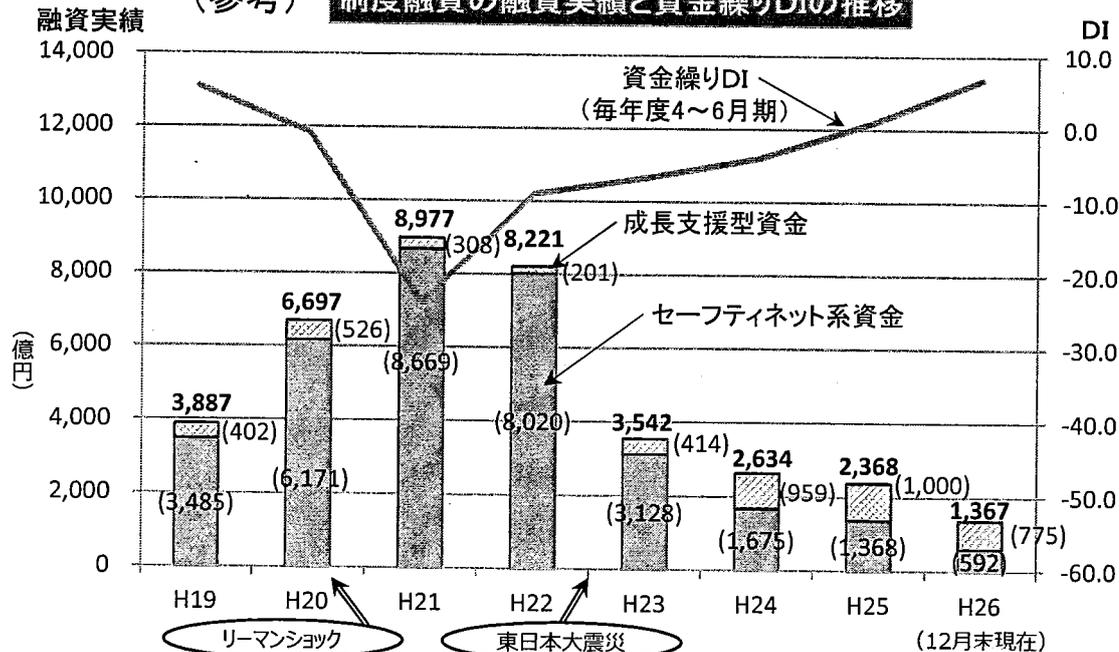
- ◆府内での創業や小規模企業の成長を促進するため、「開業サポート資金」や「小規模企業サポート資金」で支援。
- ◆金融機関等によるサポートとともに、頑張る中小企業者を応援するため、「金融機関提案型融資」や「経営力強化資金」を実施。
- ◆国の経済対策とも歩調を合わせ、設備投資の需要を牽引するため、「設備投資応援融資」を引き続き実施。
- ◆金融セーフティネットとして、安心できる規模による十分な融資枠を確保
《H26年度の融資実績額 592億円(12月末現在)》

参考
H26制度融資実績(12月末現在) 1,367億円

「円安対策資金」を創設

○急速な円安の進展の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援するため、金融機関提案型融資において「円安対策資金」を創設し、本年2月2日から6つの金融機関において取り扱いを開始。

(参考) 制度融資の融資実績と資金繰りDIの推移



近年は景気の回復基調に伴い、セーフティネット系資金は減少傾向にある一方、H23年度から実施している成長支援型の金融機関提案型融資は、着実に進捗。

※資金繰りDI
資金繰りが前期(3ヶ月間)と比べ「順調」と答えた企業から「窮屈」と答えた企業を差し引いた割合。



ターゲット

若者と女性の就職支援！

平成27年度内示額： 1,067,466千円
財務部長後調整要求額： 155,456千円

現状と課題

< 若者 >

- ◆大学卒業者(進学を除く)のうち、4人に1人(約1万人)が安定した職に就かず卒業
- ◆就職しても3年以内に約3割(大卒)が離職
- ◆結果、12万人の若者が完全失業状態、かつ、若者(20～34歳)の3人に1人が非正規雇用(約37万人)という厳しい状況(出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」)

< 女性 >

- ◆大阪の女性(20～59歳)の就業率は、全国で「ラスト3」。就業率を高めるため、保育環境の整備や結婚・出産を機に離職した人の再就職支援を進めてきた
- ◆残された課題である若年(20～34歳)女性については、その3人に1人(25万人)が無業の状態にあるものの、約3割は働くスキルが高いと推測され、これらの方を就業に向けて後押しするための新たな取り組みが必要

4つの戦略

OSAKALiゴトフイールド等によるきめ細かな就業支援

☆「OSAKALiゴトフイールド」が核となり、若者の就業と定着を支援！

- 内示額：186,309千円
- ・「大阪府」のノウハウと「ハローワーク」の豊富な求人情報、「民間人材ビジネス会社」の機動性を活かした三位一体によるきめ細かな就業支援を実施
- ・「中小企業支援センター」において、中小企業のニーズに応じた、人材の採用から社員の定着・育成に至る一連のサポートを実施

地域人づくり事業の活用による着実な雇用創出

☆若年未就職者の就業と定着を支援！

- 内示額：50,617千円
- ・未就職卒業生等と優良中小企業早期マッチング事業
- 府が有する優良中小企業とのネットワークを活かし、未就職卒業生等を早期に安定就職へと結びつける
- ・若年就労者向け離職防止等処遇改善事業
- 中堅・中小企業に対し、若年従業員向けの研修やコンサルティング等を実施し、早期離職の防止を図る

職業訓練によるスキルアップの取組み

☆高等職業技術専門学校でのづくり分野を中心とする産業人材の育成！

- 内示額：427,040千円
- ・北大阪校、東大阪校、南大阪校の産業人材育成の拠点化の取組み
- 産業ロボット、機械加工、情報・通信など、企業ニーズに対応した職業訓練を通じて、大阪産業の基盤を担うものづくり人材を育成する

国交付金の活用

☆若者の安定就職やリターンの促進について検討

- 参考：国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主な政策（抜粋）
- 「しごとひびきの好循環づくり」
- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

☆「OSAKALiゴトフイールド」が核となり、「働きたいママ」の再就職を支援！

- 内示額：25,857千円
- ・「働くママ応援センター」を中心に、育児等で離職した「働きたいママ」の再就職を支援
- ☆「働いている女性の「働き続ける」を支援！
- ・ワーキングマザー応援事業
- 「働いている女性の働き続ける」を支援するためのセミナーや相談会を開催
- 内示額：1,231千円

☆あらゆる年齢層の女性を対象に就業と定着を支援！

- 内示額：89,122千円
- ・若年女性のための「しごとラボ」推進事業
- 未就業や、就業経験が少なく求職活動に必要なスキル等に自信が持てない若年女性の就業を後押し
- ・職種志向拡大就職支援事業
- 希望職種にこだわらなくなり、安定した職に就いていない求職者を対象に、職種志向拡大プログラムを実施
- 内示額：68,206千円

☆地域創生人材育成事業の活用による有資格者等の再就職を支援！【新規】

- 内示額：155,456千円
- ・国事業を活用し、有資格者等を対象とした新たな訓練を実施。大阪産業で活躍できる中核的な人材を育成し、中小企業とのマッチングを進める
- 国に提案予定(全国で9ヵ所採択)
- 財務部長後調整要求額：155,456千円

☆女性が輝くOSAKA実現プロジェクト！【新規】

- 内示額：8,963千円(*)
- ・「新たな人材育成プログラム」の開発
- 深掘調査の結果を受け、新たに取組む若年女性を対象とした支援で、「働き続ける力」を身につけるための人材育成プログラムを開発する
- ・企業等と連携して全ての府民に「女性が活躍する」をPRし、女性が働く機運を盛り上げる

(*) 内示額のうち8,963千円はH26補正予算(経済対策)に振替予定

若者と中堅・中小企業のマッチング機能を強化するとともに、女性の活躍を推進することにより、大阪経済の活性化をめざす！

施策目標

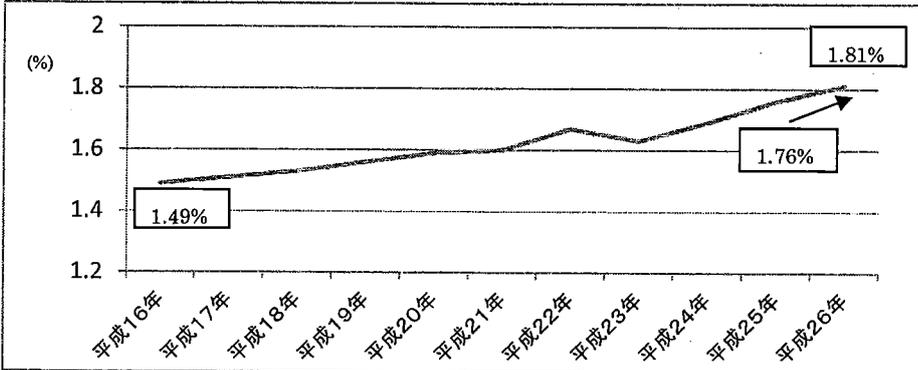
【中期目標（平成26年2月設定）】

- ・平成29年度までに実雇用率2.0%以上、雇用数45,600人とする
 - ・職業訓練段階から企業支援に至るあらゆるステージで、障がい者の職場定着を念頭に置いた取組みを進める
- 《平成27年度目標⇒実雇用率1.9%以上、雇用数42,500人》



現状

○大阪の民間事業主における障がい者実雇用率の推移（各年6月1日現在）



【H26. 6. 1 現在】
実雇用率 1.81%
 (対前年 0.05ポイント増)
雇用障がい者数 40,438人
 (対前年 1,221人増)
達成企業数
 3,008社 / 7,060社中
 (対前年 186社増)

(参考)
 ・法定雇用率 2.0% (H25. 4~)
 ・従業員数 50人以上対象

障がい者雇用を促進する取組みと実績

職場定着の支援 (H27年度内示額 7,698千円)

■精神・発達障がい者職場定着支援事業

- 精神・発達障がい者職場サポーター養成研修 (H26年度事業実績 受講者88人 (H26.12月末現在)) (目標：100人)
障がい者雇用企業での職場体験やセミナー開催により、障がい特性の理解と職場内での協力体制を構築し、企業の受け入れ環境を整備
- 精神・発達障がい者雇用管理手法の普及 (H26年度事業実績 導入企業56社 (H26.12月末現在)) (目標：50社)
雇用する障がい者のセルフコントロールを積極的にサポートする管理手法を導入した企業の検証を進め、普及することにより、企業の定着支援能力を強化

事業主の雇用機会の拡大 (H27年度内示額 93,595千円)

■障がい者雇用促進センターによる誘導・支援

- ハートフル条例に基づく雇用率の達成指導
 - ・達成状況報告書提出事業主 555社
 - うち達成事業主 361社 (65.0%)
 - ※実績は H26.12月末現在
- 専門家派遣・人材紹介・セミナー開催等による誘導・支援

■ハートフル税制による法人事業税の軽減

- 認定件数 (H26.12月末現在)
特例子会社・重度障がい者多数雇用法人 12社
障がい者多数雇用中小法人 56社
※平成27年4月1日以降、5年間延長等の条例改正案を今議案に提案予定

■障がい者サポートカンパニー制度登録企業の拡大

- 福祉部、教育委員会と連携し、登録企業の拡大と雇用促進に向けた取組み事例の紹介等を実施
- ・登録企業 (H26.12月末現在) 98社

■地域人づくり事業を活用した雇用支援事業

- 障がい者の雇用促進事業第2期 (就職目標 21人以上)
障がい者と企業とのマッチング機会の提供及び雇用促進に向けた支援を引き続き実施
- ※1期事業実績 就職者 19人 (H26.12月末現在)

障がい者の就職支援 (H27年度内示額 787,597千円)

■職業訓練による就職支援 (H26年度は12月末現在)

- 公共職業訓練 (特別委託訓練含む)
 - ・H25年度 受講者数 347人 就職率 83.1%
 - ・H26年度 受講者数 316人 (定員 365人)
- 短期委託訓練 (多様な委託訓練)
 - ・H25年度 受講者数 450人 就職率 46.2%
 - ・H26年度 受講者数 231人 (定員 730人)

■OSAKAしごとフィールドによる就職支援

- 障がいに応じた就職活動の進め方のアドバイスや模擬職場体験など支援の実施
- ・利用状況 (H26.12月末現在)
新規登録者数 386人
就職者数 112人

商工労働部平成27年2月府議会提出予定議案の概要

事件議決案

	名 称	概 要
1	大阪府中小企業経営革新支援事業費補助金の返還に係る加算金に関する債権放棄の件	大阪府中小企業経営革新支援事業費補助金の返還に係る加算金について、消滅時効の期間が経過しており、債務者に差し押さえることができる財産がないため、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第2項第1号の規定により、当該債権を放棄することとし、議決を求めるもの。 ○債権放棄額: 83万6,851円
2	中小企業設備近代化資金貸付金に関する債権放棄の件	中小企業設備近代化資金貸付金のうち、事業者に貸付けた債権の1件について、消滅時効の期間が経過しており、債務者の所在及び差し押さえることができる財産がともに不明であるため、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第2項第3号の規定により、当該債権を放棄することとし、議決を求めるもの。 ○債権放棄額: 250万817円 及び当該貸付金に係る遅延損害金
3	中小企業高度化資金貸付金に関する債権放棄の件	中小企業高度化資金貸付金のうち、事業者に貸付けた債権の1件について、消滅時効の期間が経過しており、債務者の所在及び差し押さえることができる財産がともに不明であるため、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第2項第3号の規定により、当該債権を放棄することとし、議決を求めるもの。 ○債権放棄額: 3億4,760万1,904円 及び当該貸付金に係る遅延損害金
4	繊維工業共同施設資金に係る貸付金に関する債権放棄の件	繊維工業共同施設資金に係る貸付金のうち、独立行政法人中小企業基盤整備機構が大阪府から原資の一部を借り受け、府内事業者に貸付けた債権の1件について、債務者の破産等の事由により債権が消滅し、回収が不能となったため、大阪府の貸付金相当部分について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、当該債権を放棄することとし、議決を求めるもの。 ○債権放棄額: 6,387万2,009円 及び当該貸付金に係る遅延損害金
5	繊維工業知識集約化共同資金に係る貸付金に関する債権放棄の件	繊維工業知識集約化共同資金に係る貸付金のうち、独立行政法人中小企業基盤整備機構が大阪府から原資の一部を借り受け、府内事業者に貸付けた債権の1件について、債務者の破産等の事由により債権が消滅し、回収が不能となったため、大阪府の貸付金相当部分について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、当該債権を放棄することとし、議決を求めるもの。 ○債権放棄額: 1,207万821円 及び当該貸付金に係る遅延損害金
6	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所及び地方独立行政法人大阪市立工業研究所の新設合併に関する件	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と地方独立行政法人大阪市立工業研究所との新設合併に係る協議事項について、地方独立行政法人法第112条第3項の規定により、議決を求めるもの。
7	大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会の共同設置に関する件	大阪市と共同して大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会を設置するため、規約を定めることについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるもの。

政調会資料15

政調会資料15

政調会資料15

政調会資料15

政調会資料16、17-1~2

政調会資料16、17-1~2

商工労働部平成27年2月府議会提出予定議案の概要

条例案

	条例名称	概 要
1	大阪府地方独立行政法人評価委員会条例の一部を改正する条例	<p>地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と地方独立行政法人大阪市立工業研究所との新設合併により設立する地方独立行政法人について、大阪市と共同で設置する地方独立行政法人評価委員会の名称を大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会とするため、改正を行うもの。</p> <p>【施行日：規則で定める日】</p>
		政調会資料16
2	大阪府商工行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	<p>(1)「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律整備に関する法律」(第4次一括法)に基づく「商工会議所法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」の一部改正に伴い、条例移譲事務の定款変更の認可事務が一部届出制へ変更されるとともに、経済産業大臣の事務・権限の一部が都道府県知事に加えて指定都市の長が行うこととされた。</p> <p>(2)大阪版地方分権推進制度に基づき、大規模小売店舗立地法に関する事務を移譲している市町に対し、その付帯事務として、「中心市街地の活性化に関する法律」第38条第2項の規定による「大型店の変更届出の受理に関する事務」の移譲を行う。</p> <p>上記(1)、(2)のため、所要の改正を行う。</p> <p>【施行日：平成27年4月1日】</p>
3	大阪府障害者の雇用の促進及び職業の安定に係る法人の事業税の税率等の特例に関する条例の一部を改正する条例	<p>法定雇用率を上回って障がい者を雇用する法人に対し、法人事業税を軽減する本条例の期間を、平成27年4月1日以降、5年間延長するとともに、国制度の改正に併せ、対象事業主の範囲を変更するため、所要の改正を行う。</p> <p>【施行日：平成27年4月1日： (同日以降に開始する事業年度の法人事業税から適用)】</p>

中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金等の債権放棄について

(提出議案 4件、債権放棄額 4億2,604万5,551円+遅延損害金)

【延滞債権処理促進の取組み】

- 私債権に調査権無＜回収整理の手法に限界があり、時効経過した延滞債権増加
- 債権放棄は議会の議決事項
- 地方自治法第96条第1項第10号「権利を放棄すること」

【債権放棄議案の概要】

〔H22年〕債権放棄議案のルールを定めた債権回収整理条例を制定
 《条例第6条第2項：債権放棄の要件》時効期間を経過した債権であった第1号 債務者に差し押さえることができる財産がないとき
 第2号 強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮乏させるおそれがあるとき
 第3号 債務者の所在及び差し押さえることができる財産がともに不明であるとき

〔H26年4月〕全庁的に債権整理処理を一層促進するため、
 条例での債権放棄要件を追加
 第4号 債権金額が債権の回収に要する費用に満たないと認められるとき
 第5号 債務者が当該債権につき消滅時効を援用する蓋然性が高いとき
 第5号の具体的要件を『条例施行規則第4条第2項』で規定
 (1) 通常行われるべき催告に対して債務者が債務を履行する意思を示さないとき
 (2) 債務者の配偶者、子又は父母以外の者が相続により当該債務を承継したとき

貸付金の名称	貸付先の名称	貸付年度	当初貸付額	債権放棄額	主債務者の債権放棄根拠	案件の概要 (現状)
中小企業設備近代化資金	南大阪工業株式会社	H 8	2,103万円	250万817円 +遅延損害金	○会社の所在及び財産ともに不明 (条例第6条第2項第3号)	○主債務者(会社) 実態は無いが、清算未了のまま登記上存在 ○連帯保証人(1名) 時効援用
中小企業高度化資金 (高度化A方式)	木村屋チェーン協業組合	S 46	1億6,809万円	担保処分により全額回収済	○組合の所在及び財産ともに不明 (条例第6条第2項第3号)	○主債務者(組合) 実態は無いが、清算未了のまま登記上存在 ○連帯保証人(6名) 破産免責 1名、本人の時効援用 2名、 本人死亡後相続人のうち「配偶者・子」が相続放棄 または時効援用し、これ以外の相続人(兄弟姉妹) が時効援用の蓋然性が高い者 3名
組織工業共同施設資金 (高度化B方式)	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 (借入組合) 協同組合アールフ	H 4 H 6 H 4	1億7,031万円 3,178万円	6,387万2,009円 +遅延損害金 1,207万821円 +遅延損害金	○中小機構からの償還免除申請 (地方自治法第96条第1項第10号)	《借入組合の状況》 ○H21.12 中小機構が組合及び連帯保証人5名に 対し返還請求等訴訟提起 ⇒中小機構は組合及び連帯保証人1名については 勝訴、残る連帯保証人4名とは和解 ○H25.03 組合及び保証人1名が破産免責 以上により、中小機構は債務者全員に対する債権 が消滅したため未回収額を不納欠損処理
4件	3組合等		7億1,478万円	4億2,604万5,551円 +遅延損害金		

【中小企業設備近代化資金の概要】

- 目的：機械設備の近代化・合理化を行う中小企業に対し、無利子貸付(法に基づく全国制度)
- 貸付の方式：法に基づき府が企業に直接貸付



■債権全体の状況

区分	貸付金額	回収額	回収率	収入未済額	不納欠損済額
金額	896億7,618万円	893億2,268万円	99.7%	1億2,080万円	2億3,270万円
(企業数)	20,674社	20,537社		30社(20社は回収中)	107社

【中小企業高度化資金の概要】

- 目的：組合が行う共同施設整備に対し、長期・低利(or無利子)で貸付(独法)中小機構が所管する全国制度)
- 貸付の方式：法に基づき府(A方式)又は中小機構(B方式)が組合に直接貸付



■債権全体の状況

区分	貸付金額	回収額	回収率	期限未到来額	収入未済額	不納欠損済額
金額	2,110億9,552万円	2,010億8,900万円	95.3%	67億1,141万円	11億8,731万円	21億9,357万円
(組合数)	435組合	(完済)357組合		60組合	10組合(5組合回収中)	8組合

《事件議決案》

6. 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所及び地方独立行政法人大阪市立工業研究所の新設合併に関する件

◆趣旨 地方独立行政法人同士の新設合併においては、当該地方独立行政法人の設立団体は、地方独立行政法人法第112条第1項の規定に基づき、協議により次に掲げる事項（協議事項）を定めるため、同法第112条第3項の規定により、議決を求めるもの。

(1) 新設合併により消滅する地方独立行政法人の名称及び主たる事務所の所在地

名 称	主たる事務所
地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所	和泉市あゆみ野二丁目7番1号
地方独立行政法人 大阪市立工業研究所	大阪市城東区森之宮1丁目6番50号

(2) 新設合併により設立する地方独立行政法人の定款（主要なもの）

目 的	産業技術に関する試験、研究、相談その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、もって大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的とする。
名 称	地方独立行政法人大阪産業技術研究所
設立団体	大阪府及び大阪市
事務所所在地	主たる事務所を和泉市に置く
役 員	理事長1人、副理事長1人、理事2人以内及び監事2人以内

7. 大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会の共同設置に関する件

◆趣旨 地方自治法第252条の7第1項の規定により、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会を大阪市と共同して設置するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議決を求めるもの。

◆主な内容

名 称	大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会
組 織	委員5人以内
委 員	産業技術又は企業経営に識見を有する者
負担金	評価委員会に要する経費は大阪府市が負担する。
庶 務	大阪府において行う。

《条例案》

1. 大阪府地方独立行政法人評価委員会条例の一部改正

◆改正理由 地方独立行政法人法第11条第3項の規定により、評価委員会の組織等評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める旨が規定されているため、所要の改正を行う。

◆改正内容 地方独立行政法人大阪産業技術研究所についての評価委員会の名称を、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会とする。

(1) 法人運営の基本的な考え方

1. 企業支援機能；而研究所の強みと総合力を活かし、工業技術とのつくりを支える知と技術の支援拠点「スーパード公設試」をめざす。（*H24.6府市統合本部会議「基本的方向性」）
2. 財政運営・組織体制；地方独立行政法人として、自主・自律的な法人運営と理事長のリーダーシップのもと、「攻め」の事業運営を更に向上させ、利用者の拡大を収入の増加につなげ、それをもって支援機能の強化を図るといった好循環の運営をめざす。
3. 財源等の運営基盤；円滑な法人運営の基盤となる財源（運営費交付金）等については、設立団体が責任を持って措置する。

(2) 統合法人の概要

項目	内容
目的 (第1条)	□産業技術に関する試験、研究、相談その他の支援を行うとともに、これら成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものつくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、もって大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的とする。
名称 (第2条)	□地方独立行政法人 大阪産業技術研究所
設立団体 (第3条)	□大阪府及び大阪市
事務所所在地 (第4条)	□主たる事務所の所在地：和泉市（現、産技研） ※施設；而研究所施設を「和泉センター」「森之宮センター」（仮称）として併存活用 ※組織・体制；「経営企画本部（仮称）」を和泉センターに設置。企画・総務部門を集約 研究・技術部門を統合5年後を目途に、「13部門をおおそ9部門」に再編
役員 (第7条)	□常勤役員：理事長1名、副理事長1名、理事2名（非常勤役員：監事2名） ※現行の常勤役員数から▲2名減（現 産技研：3名、市工研：3名）
設立方式	□地方独立行政法人法第112条に基づき「新設合併」方式。
予算・人員等	□法人統合後も、サービスの維持・向上及び法人の安定的経営を図るため、H26年度当初の人員及び予算（運営費交付金等）をベースに統合効果額も考慮して検討。 □職員の勤務条件は、広域自治体（府）制度を基本に、而設立団体と協議のうえ、法人の判断により設定。 ※平成26年度・予算；40億1,100万円（うち、運営費交付金：31億8,600万円） ・人員；250名（うち、研究員210名）
利用料金	□利用料金は現行料金を維持 ※同一サービで料金差がある場合は統一。 □統合を機にした増収効果も活かし、柔軟な料金設定を検討。

(4) スケジュール・手続等

H26.7~8 H27.2~

合同経営戦略会議 (H24.11~)
而研究所理事長 大阪府 大阪市 中小企業経営者 大学教授

▼統合に向けた検討・協議（御会・WG）
・統合手法
・統合後の経営戦略・事業計画
・業務のあり方（手続・料金の一元化等）
・利用者サービス把握・組織・体制のあり方

地独法評価委員会（定款等）
統合計画案 策定

▼2月定例府議会・市会での審議
・新設合併により設立する地独法人の「定款」等（地独法112条）
・地独法評価委員会の府市共同設置にかかわる規約
・同委員会共同設置にかかわる条例改正

地独法評価委員会（中期目標等）

合併認可申請 国への

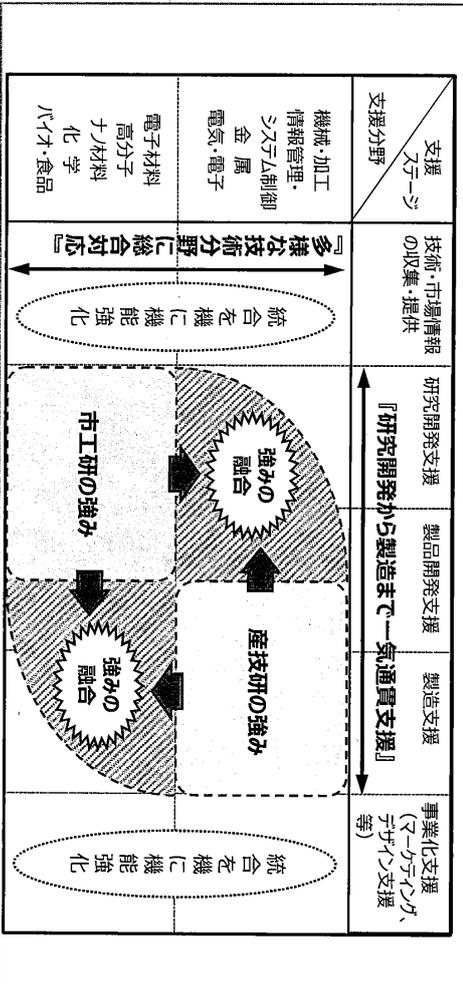
▼府議会・市会での審議
・新設合併により設立する地独法人の「中期目標」
（地独法25条）

合併登記 新研究所業務開始 主務大臣の認可

(3) 「スーパード公設試」としてめざすべき機能と統合効果

産技研の強み	市工研の強み
□相談件数：76,553件 (H25実績) ■得意な分野： ⇒ 機械・加工・金属、電気・電子・情報システム等 ⇒ 得意な支援： ⇒ 製品開発支援～製造支援 依頼試験：18,980点（収入：約1.6億円） 設備開放：8,133件（収入：約1.2億円） 機器利用技術講習会：219回 □支援実績データベース：約15万件	□相談件数：25,629件 (H25実績) ■得意な分野： ⇒ 化学、高分子、バイオ・食品、ナノ材料等 ⇒ 得意な支援： ⇒ 研究開発支援～製品開発支援 受託研究：6657-7（収入：約1.5億円） 特許実施契約：199件 外部資金獲得：21件（約1.1億円） □支援実績データベース：約5万件

- 而研究所の「得意な分野」と「得意な支援」を融合。それぞれの強みを活かす。
⇒ 大阪の多様な製造業、様々な「技術的課題への総合的（フルセット）対応」と、
研究開発から製造支援さらに事業化支援まで、『一気通貫支援』をめざす。
- 而研究所の研究員の技術力・ノウハウ・知財等を結集。
⇒ 垣根を超えた分野のプロジェクト研究により、『大阪・関西の産業技術の先端』をめざす。



統合効果の具体的な事例

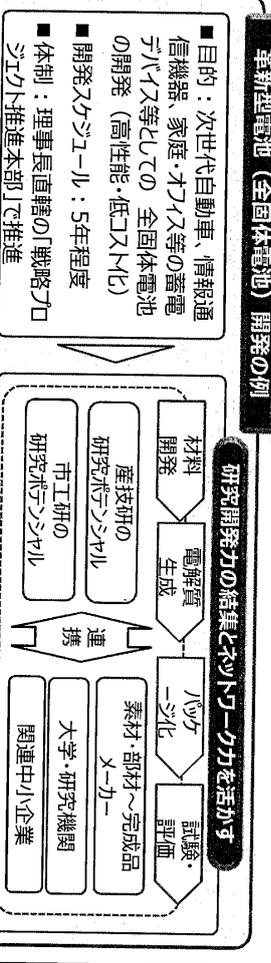
1. 技術支援の総合化 (製品開発プロセスを一体的に支援)

- 材料開発、混合・成形 (市工研の強み) から、製品開発、加工・評価 (産技研の強み) まで、開発情報とノウハウ、技術力を共有化し、開発プロセスを一体的に支援 ⇒ 開発スピードの短縮とコスト削減
- 相談窓口のワンストップ化と手続・料金一本化 ⇒ 利便性の向上(和泉でも相談・手続可能)



2. 両研究所のポテンシャルを融合した戦略的研究の推進

- 両研究所のポテンシャル (人材、研究設備、知的財産等) を結集。両研究所のネットワーク力を活かし、大学・企業等の参加促進。⇒ 大阪・関西の産業技術を先導する戦略的研究、新しい産業を創生



新たな利用者サービスなど (検討中)

- ▼ 先端分野 (新エネルギー分野、機能性プラスチック分野) 等の技術課題に応じた両研究所研究員の合同支援チームの設置
- ▼ 使い勝手の良い利用者サービスの拡充 (依頼試験センター・サービス、機器利用時間延長、製造現場へ出張コンサルテーション等)

- ▼ 研究成果、知的財産のデータベース整備と中小企業への技術移転の促進
- ▼ 次世代技術の研究センターの新設 (大学、研究機関、企業等)

- ▼ 大阪の強みを有する技術・技能分野において、業界団体との連携による技能伝承講座を開設
- ▼ 大学、高専との連携による「おおさかものづくりイノベーション」(仮称)「制度」の創設
- ▼ 海外研修生の受入拡充による人材育成への国際貢献

- ▼ 両研究所の併存活用による利便性向上 (ワンストップサービス等)
- ▼ 増収効果を活かし、中小企業向けの政策的な料金を設定(機器使用におけるセット料金の設定等)
- ▼ 両研究所の支援実績・データ統合による20万件のビッグデータベースを構築・運用。技術・ビジネスのマッチングや技術検索サービスの提供も開始

- 顧客サービス

企業アンケートの結果

- 和泉センター、森之宮センターのワンストップ運営に関する声
 - 国の補助事業申請に役立ち、両研究所の評価レポートを一本化してほしい。【中小製造業】
 - 利用企業のため、サービス内容を維持 (施設、機器、研究員)、拡充 (スピード対応等) してほしい。【製造業・業界団体、商工会議所】
- 川上から川下まで、一気通貫の支援に関する声
 - 研究から実用化までの「一気通貫」で支援するような仕組みがほしい。【製造業・業界団体】
 - 製品化・上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。【商工会議所】
 - 企業間のニーズとサービスについて、紹介しただけでも機能があれば有り難い。【中小製造業】
- 「産学官交流、戦略的研究プロジェクト」に関する声
 - 異業種による研究などを実施する場の提供と支援をしてほしい。【製造業・業界団体】
 - 世界の最先端研究をリサーチし、府内中小企業へ移転してほしい。【製造業・業界団体】

地方独立行政法人評価委員会の意見 (地独法5121川上川下推進(官民連携))

- 大阪府 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 評価委員会 (H26.8.21)
 - 全国初の取り組みでもあり、たいへん意義深いもの。統合効果を活かし、大阪産業の活性化を一層図っていくことが重要である。
- 大阪市 地方独立行政法人大阪市立工業研究所 評価委員会 (H26.8.1)
 - それぞれの強みを活かしながら、相乗効果を生み出し、企業ニーズに応じた柔軟な運営を行っていただきたい。

組織・体制 (案)

統合当初は「経営戦略の一元化(ガバナンス強化)及び「顧客満足度」の向上」を優先。統合5年後を目途に、企業ニーズや業務実績、経営環境などを踏まえ、研究・技術部門の段階的な再編・集約を目指す。

統合当初

- <新設> 経営企画本部
 - 企画・総務部門の一元化 (当面は、森之宮Cに一部機能を置く)
- <新設> 戦略プロジェクト推進本部
 - 理事長直轄研究 (革新型電池等) の推進
- <現行機能を維持> 8 研究・技術部門 (加工成形科、製品信頼性科 等)

統合5年後

- 経営・企画部門の一元化
 - 理事長のリーダーシップのもと、経営企画本部 (和泉C) を司令塔に。
 - 経営戦略の更なる一元化(ガバナンス強化)
 - 自主・自律的な運営、「攻め」の事業運営
 - 戦略プロジェクトの企画・推進
 - 支援サービスの更なる充実 (ノウハウ・ノウハウ)による一気通貫支援) 等

<新設> テクノ・イノベーション・プラザ(和泉C)

- 両研究所のネットワーク (大学・企業・行政等) や 既存施設等を活かした産学官交流拠点(産学官交流セミナー、研究発表会の開催等)
- 経営支援 (マーケティング、サービス支援等) を含め、連携を活かした一気通貫支援の場を提供

研究・技術部門の集約(概ね9 部門へ)

- 和泉C (現産技研) ・ 森之宮C (現市工研) の強みを活かして集約。
- 和泉C: 「製品」の開発・加工・評価機能 (* 検討例: 加工技術、金属・無機材料、製品開発・評価、デバイス・メカトロ、くらし環境科学)
- 森之宮C: 「材料」の研究・開発機能 (* 検討例: 高分子材料、バイオ・生活材料、電子材料、精密化学)

森之宮C

- <現行機能を維持> 5 研究・技術部門 (有機材料科、生物・生活材料科 等)